

納期限

今月の納期限は4月1日(月)です

- ◇国民健康保険税(10期)
- ◇後期高齢者医療保険料(9期)
- ◇介護保険料(3月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階

問 御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

時 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15

場 和歌山地方法務局御坊支局

問 全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00

場 財部会館

問 和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の
相談料が必要です。

◇行政相談

時 3月13日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階

問 防災対策課

☎0738-23-5528

行政相談委員

くぼり しゅうじ 氏
久堀 修二 氏

☎0738-23-2229

てらさき すずこ 氏
寺崎 鈴子 氏

☎0738-22-2152

子ども医療費助成制度の新規申請について

3月31日で「乳幼児医療費助成制度」の受給期間が満了となる子どもは、4月1日より新たに「子ども医療費助成制度」の対象となります。

子ども医療費助成制度の認定を受けるためには、申請が必要です。

子ども医療費助成制度の対象となる子どもがいる家庭には、3月初旬に案内及び申請書を送付しますので、対象となる子どもの健康保険証などの必要書類を持参のうえ、健康福祉課福祉医療係にて手続を行ってください。

なお、手続が完了しない場合は、受給資格が発生しませんのでご注意ください。

健康福祉課福祉医療係

☎0738・23・5645

知っていますか?

「就学援助制度」

経済的な理由で、小・中学校に就学させることが困難な児童(生徒)の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費などの就学にかかる費用の一部を援助する制度があります。

ただし、就学援助制度の認定を受けるためには、保護者の方の所得などについて一定の基準があります。

就学援助制度の利用を希望する方は、児童(生徒)が通学している各学校にご相談ください。

教育委員会教育総務課

☎0738・23・5525

紀勢本線の

利用促進について

近年、道路交通網の進展により、電車の利用、特に私たちの生活基盤である紀勢本線の利用者数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

紀勢本線活性化促進協議会加盟の市町村では、様々な取組を行っています。市民の皆様におかれましても、地域の鉄道を守るためにも、旅行などでお出かけの際には、

- ① 渋滞なしで時間に正確
- ② 安全性が高い
- ③ 地球環境への影響が少ない

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。

企画課

☎0738・23・5518

～『日高地域消費生活相談窓口』から～

消費生活のトラブルについてご相談をいただく中で、特にご注意いただきたい事例や相談件数の多い事例についてお知らせします。

天皇陛下の退位に便乗した商法にご注意!

「もうすぐ年号が変わる、天皇陛下の記念品を買いませんか?」との電話が増加しています。

本来8万円のものが今は3万円で購入できるといった内容のものが多く、興味を持ってしまい話を聞いて個人の情報を教えてしまうと、断っても商品が代引きで届き、家族が支払って受け取ってしまった、どうすればよいかというケースの相談が多くなっています。

購入する意思がない場合は、早めに断りましょう。
代引き商品などを注文した時は、家族間で情報共有しましょう。
確実に頼んでいない代引きの品物が届いた場合は、受け取りを拒否しましょう。



◇問い合わせ 消費者ホットライン ☎(局番なし)188

日高地域消費生活相談窓口(市役所1階) ☎0738-52-5288

受付(平日9時~12時・13時~17時)※土日祝日年末年始は休み